

2019年7月号(Vol.30)

<不動産・相続の専門家>

# プラスホーム からのおたより

発行:株式会社プラスホーム 〒243-0017 神奈川県厚木市栄町 1-1-6  
☎046-210-4288



## ほのぼのの日記

■こんにちは。プラスホームの能勢です。私事ですが、先月五十歳の誕生日を迎えました。人生百年時代とする折り返し。まだまだやりたい事、いっぱいできそうです。そのためにも、健康一番ですね！

■さて、毎週水曜日に行われている「あつぎ円満相談セミナー」の内容を、少しご紹介します。今回は『争続』についてです。争う相続問題は、テレビの世界だけだと思っていませんか？平成二十八年だけで一万二千件以上の遺産分割事件があり、そのうち遺産が五千万円以下の事件が七十五%を占めるそうです。ということは、相続税がかからない方々が当事者であるケースが多いと思われます。また、遺産分割事件の七十%は、生前の対策で防ぐことができましたというデータもあります。



■「うちは資産家ではないから大丈夫」、こういう方が心配なのです。生前対策のひとつとして、遺言書の作成があります。口頭で「〇〇にあげる」と言ったり、願いや想いがあっても相続になった場合、具体的に全員には伝わりません。その結果、トラブルになります。誰しも家族が揉めることは望んでいないでしょうから、きちんと遺言書として残し、生前の想いを伝えるようにしたいですね。特に遺言が必要な人と、遺言でできることを下の表にまとめましたので参考にしてください。

■ちなみに、遺言書は最新のものの有効となり、毎年書き換えても良いのです。私はあと五十枚書き直しますか！

株式会社プラスホーム代表取締役、不動産コンサルタント  
マスタ、相続対策専門士、宅地建物取引士、2級建築士  
管理技士、福祉住環境コーディネーター2級、家族能勢 健一  
信託コーディネーター

「特に『遺言が必要な人』上の『ほのぼのの日記』参照」

### 遺言が必要な人

- ◇ 相続人以外に財産を渡したい人 (嫁、孫、事実婚、寄付、など)
- ◇ 相続人が配偶者と兄弟姉妹 (子供がいない)
- ◇ 親と同居の兄弟姉妹がいる (2世帯住宅)
- ◇ 異母 (父) 兄弟姉妹がいる人
- ◇ 遺産のほとんどが不動産 (自宅と現金が少し)
- ◇ 行方不明の推定相続人がある場合
- ◇ 推定相続人に認知症の人がいる

### 遺言で出来ること

- ◇ 法定相続分にこだわらない遺産分割 (遺留分に注意！)
- ◇ 法定相続人以外にも資産を承継
- ◇ 個々の遺産分割方法、遺言執行者の指定、など
- ◇ 身分に関する事項…認知や未成年後見人の指定など
- ◇ 付言事項 (法的効力無し)  
…財産配分の理由や家族への感謝の気持ちを伝える

※ 遺言は、満15歳以上で意思能力があれば誰でもできる

## 心理テスト

【質問】 空港で時間を気にして飛行機を待つ1人の外国人。その人は今どんな状況？

- ① 仕事を終えて帰国する
- ② 旅行へ出かける
- ③ 実は日本国籍で海外出張へ行く



解説は裏面です。

# スタッフ日記

川嶋 悠稀



先日、久しぶりに握手会へ行ってきました！横浜へ行くだけなのに、やっぱり電車は慣れません。でも、大好きなアイドルのためなら…愛の力ですかね♪(笑) 何度も握手会へ参加している身としては、顔を覚えてもらいたいのが正直なところですが、彼女たちはこれまで何千万と握手をしているので、他と比べものにならないくらい握手会に参加してたり、強烈なインパクトがない限りは難しいでしょう。毎度の「はじめまして」に対して勝手にシユンとしている自分がいました。ですが、今回は「なんと！「また来てくれた」と言われたのです！真相はどうかあれ、最高の気持ちで帰路についたのでした！また数ヶ月あくので、次は「久しぶり」とかだと嬉しいな…。まだまだオタクは止められませんね！(笑)



# お知らせ

三月より開催しております「あつぎ円満相続セミナー」。相続の基本を一緒に学ぶ勉強会ですが、今月第五回からの参加も絶賛受付中です！今回の担当は能勢です。

## 第五回「不動産の相続対策」

【開催日】令和元年七月十七日(水) 午後二時より

【場所】プラスホーム セミナールーム

【参加費】無料 【定員】八名様限定  
◎ご予約のお電話、お待ちしております！



# 今月の占い

七月一日(月)～三十一日(水)



- 1月生れ イライラすることが増えそう。癒しグッズで休憩を。
- 2月生れ 一発勝負にツキあり。抽選や宝くじなど運試しにも。
- 3月生れ ラッキーフーズは、そうめん。美味しくアレンジを。
- 4月生れ 急な予定変更に注意して。柔軟な決断力を発揮して。
- 5月生れ 出掛ける時は、天気予報を確認して。傘が必要かも。
- 6月生れ 一年の後半に必要な計画を立てて。良き方に改善を。
- 7月生れ 早起きの習慣を。ものごとがスムーズに動いて進む。
- 8月生れ できる事を先送りにしないで。予定変更がありそう。
- 9月生れ 休日には、家族や友人とで楽しくキャンプが良さそう。
- 10月生れ 暑い日には、ビアガーデンでコミュニケーションを。
- 11月生れ 元気が欲しい時は、グリーンの物を身に着けてみて。
- 12月生れ 粘るが勝ち。諦めそうになってもその先まで考えて。

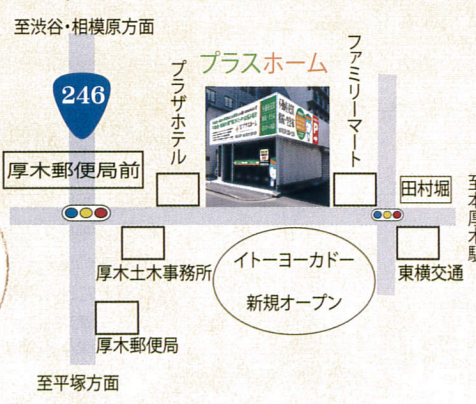


## 引っ越ししました!

新規オープン  
イトーヨーカドーさんの  
向かいです

### <不動産・相続の専門家> 株式会社 プラスホーム

住所: 〒243-0017 神奈川県厚木市栄町 1-1-6  
営業時間: 9:00~19:00  
定休日: 水曜日・第1,3火曜日  
駐車場: 2台有り  
URL: <https://plushome.info>  
E-mail: [info@plushome.info](mailto:info@plushome.info)  
TEL: ☎0120-210-129  
免許番号: 神奈川県知事(1)第28914号



次回第31号は、8月1日頃発行予定。お楽しみに♪